○ 20ページ「『あさのいち』のフリーマーケットに出店しませんか?」

誤: ~10月4日出に出店を希望する~ 誤: ▶受付期間:9月6日出~21日旧

正: ~11月1日出に出店を希望する~ 正: ▶受付期間:10月4日出~19日田

11月9日~11月15日は 「秋季全国火災予防運動」

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」 この運動は、火災が発生しやすい時期に 火災予防思想の一層の普及を図り、火災 の発生を予防し、火災による死者の発生 を減少させ、財産の損失を防ぐことを目 的としています。

■住宅防火 いのちを守る 10 つのポイント ▶ 4 つの習慣

○寝たばこはやめましょう。

○ストーブは、燃えやすいものから離れ た場所で使用しましょう。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、 必ず火を消しましょう。

○コンセントはほこりを清掃し、不要な プラグは抜きましょう。

▶ 6 つの対策

〇ストーブやコンロなどは、安全装置の 付いた機器を使用しましょう。

○住宅用火災警報器を定期的に点検し、 10年を目安に交換しましょう。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃 えにくい製品(防炎品)を使用しましょう。 〇火災を小さいうちに消すために、消火 器などを用意しましょう。

○早期避難のため、避難経路と避難方法 を常に確認しましょう。

○防火防災訓練に参加し、地域ぐるみの 防火対策を行いましょう。

■住宅用火災警報器を設置しましょう 消防法により、すべての住宅への住宅用 火災警報器の設置が義務化されています。 住宅火災による「逃げ遅れ者」を無くす ためにも、住宅用火災警報器を設置しま しょう。設置から 10 年経過すると、内 蔵の電池が消耗します。テストボタンを 押して(引きひもがあるタイプは引いて) 作動確認をしましょう。また、消防職員 を名乗った「かたり商法」には十分注意 してください。

■火災予防ポスターを展示します セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 すこ やか福祉館で、市内の小学生が作成した 火災予防ポスターを展示します。

▶日時

① 11月1日出・2日旧午前10時~午後4時 ②11月3日(月・祝)~9日田 午前9時~午後5時 ※4日火は休館 問 つくばみらい消防署 ☎ 0297 - 58 - 0111 谷和原出張所 ☎ 0297 - 25 - 3119 東部出張所 ☎ 0297 - 52 - 1190

■火災予防パレードを実施します

秋季全国火災予防運動に先立ち、11月 2日(日)に、つくばみらい市消防団、つく ばみらい消防署、消防関係団体が合同で、 消防車両による火災予防パレードを市内 で実施します。空気が乾燥し、火災が起 きやすくなるこれからの季節。防火への 意識を高め、火災を未然に防ぐこと、ま た火災が起きてしまっても被害を最小限 に抑えることがとても大切です。

パレードでは、市内を消防車が走りながら、 防火の大切さを呼びかけます。消防車のア ナウンスを耳にしたら、ぜひ 「火の用心」を思い出してくだ

経路図など、詳しくは市ホームページを ご確認ください。



間 伊奈庁舎防災課(内線 2506)

11月は 「不法投棄防止強化月間」です

しない、させない、許さない ごみの不法投棄は犯罪です。不法投棄して いる現場を見かけたら、不法投棄 110番へ! **☎** 0120 - 536 - 380

▶受付:平日午前8時30分~午後5時 15分(受付時間外は警察まで)

不法投棄を防止するため、土地の所有者・ 管理者の皆さまは、土地の見回りや柵を 設置するなど、自主防衛に努めるようお 願いします。

間 谷和原庁舎生活環境課(内線 3306)

11月1日~12月1日は 「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」

誰もが突然、 事件や事故な どにあう可能



犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギュっとちゃん」

性があります。被害にあわれた際は、相 談窓口や最寄りの警察署にご相談くださ

▶相談先

○性犯罪被害相談「勇気の電話」(茨城県警)

☎ #8103(24時間対応) または☎ 0120 - 21 - 8103

○犯罪被害者相談窓□(茨城県)

☎ 029 - 301 - 7830 平日午前 9 時 ~午後4時(正午~午後1時および土・日・ 祝日、年末年始を除く)

○(公社)いばらき被害者支援センター ☎ 029 - 232 - 2736 平日午前 10 時 ~午後4時(土・日・祝日、年末年始を除く) 間 常総警察署 ☎ 0297 - 22 - 0110

中平柳地区の移動スーパー 停車場所を変更します

移動スーパーは㈱カスミと連携して、野 菜や魚、肉などの生鮮食品、日用品など 約650品目を積み込み、ご利用・ご要望 の多かった地区を中心に巡回しています。 買い物が困難な方への支援をより効果的、 継続的に実施するため、中平柳地区の停 車場所を変更します。

実際に商品を目で見て選べる「移動スー パー」を、ぜひご利用ください。

▶変更日:12月2日(火)

▶変更場所:「中平柳集会所」から「中平 柳旧和田商店 (渡辺様宅前)」へ変更 固 伊奈庁舎介護福祉課(内線 4306)

iåi

募



